

北海道建設部土木工事共通仕様書

新旧対照表

「北海道建設部土木工事共通仕様書（令和6年10月版）」を一部改定し、令和6年10月1日以後に入札する工事から適用する。

新旧対照表欄外記号の説明

- ◎ 重要な変更
- 標準的な変更
- △ 軽微な変更、誤植等

北海道建設部建設政策局建設管理課

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

(新) 令和6年10月版 (一部改定)	(旧) 令和6年10月版	頁 新(旧)																																						
<p style="text-align: center;">I 土木工事共通仕様書 (本文)</p> <p>第1編 共通編 第2章 材料</p> <p>1-2-5-7 凍上抑制層用材料</p> <p>1. 工事に使用する凍上抑制層材料は、設計図書によるものとする。</p> <p>2. 凍上抑制層材料は、次に示す品質規格に合格するもので、ごみ、どろ、有機物などを有害量含んではならない。</p> <p>3. 火山灰(火山れきを含む)は、凍上試験に合格したものでなければならない。ただし、凍上試験結果の判定が要注意のものは、75μmふるい通過量が20%以下であり、強熱減量が4%以下であれば、使用することができる。 また、地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p>4. 砂は、75μmふるいの通過量が6%以下でなければならない。</p> <p>5. 80mm級以下の切込砂利及びコンクリート再生骨材等の粗粒材料は、全量について75μmふるいを通過するものが、4.75mmふるいを通過するものに対し、切込砂利で9%以下、破砕面が30%以上の切込砂利で12%以下、切込碎石及びコンクリート再生骨材で15%以下でなければならない。粒度は、表2-19に示す範囲に入らなければならない。 なお、コンクリート再生骨材は、凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得たものを使用しなければならない。地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p style="text-align: center;">表2-19 凍上抑制層用粗粒材料の粒度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left;">ふるい目 呼び名</th> <th colspan="4">ふるい通過質量百分率 (%)</th> </tr> <tr> <th>90mm</th> <th>53mm</th> <th>37.5mm</th> <th>4.75mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">80mm</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>—</td> <td>20~65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">40mm</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>20~65</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 破砕面が30%以上の切込砂利とは、玉石または砂利、切込砂利を砕いたもので、4.75mmふるいに止まるもののうちの質量で、30%以上が少なくとも一つの破砕面をもつものである。</p> <p>[注2] 凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法(JGS0172-2009)、道路土工・排水工指針の資料-10凍上試験方法(開発局法)、または東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法(JHS112)による。</p> <p>[注3] 製造施設ごとにおける試験による品質確認の頻度について、コンクリート再生骨材は年1回以上とし、品質に変動が見られる場合は確認回数を増やすなど考慮すること。</p>	ふるい目 呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)				90mm	53mm	37.5mm	4.75mm	80mm	100	70~100	—	20~65	40mm	—	100	70~100	20~65	<p>第1編 共通編 第2章 材料</p> <p>1-2-5-7 凍上抑制層用材料</p> <p>1. 工事に使用する凍上抑制層材料は、設計図書によるものとする。</p> <p>2. 凍上抑制層材料は、次に示す品質規格に合格するもので、ごみ、どろ、有機物などを有害量含んではならない。</p> <p>3. 火山灰(火山れきを含む)は、凍上試験に合格したものでなければならない。ただし、凍上試験結果の判定が要注意のものは、75μmふるい通過量が20%以下であり、強熱減量が4%以下であれば、使用することができる。 また、地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p>4. 砂は、75μmふるいの通過量が6%以下でなければならない。</p> <p>5. 80mm級以下の切込砂利及びコンクリート再生骨材等の粗粒材料は、全量について75μmふるいを通過するものが、4.75mmふるいを通過するものに対し、切込砂利で9%以下、破砕面が30%以上の切込砂利で12%以下、切込碎石及びコンクリート再生骨材で15%以下でなければならない。粒度は、表2-19に示す範囲に入らなければならない。 なお、コンクリート再生骨材及び鉄鋼スラグは、凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得たものを使用しなければならない。地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p style="text-align: center;">表2-19 凍上抑制層用粗粒材料の粒度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left;">ふるい目 呼び名</th> <th colspan="4">ふるい通過質量百分率 (%)</th> </tr> <tr> <th>90mm</th> <th>53mm</th> <th>37.5mm</th> <th>4.75mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">80mm</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>—</td> <td>20~65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">40mm</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>20~65</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 破砕面が30%以上の切込砂利とは、玉石または砂利、切込砂利を砕いたもので、4.75mmふるいに止まるもののうちの質量で、30%以上が少なくとも一つの破砕面をもつものである。</p> <p>[注2] 凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法(JGS0172-2009)、道路土工・排水工指針の資料-10凍上試験方法(開発局法)、または東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法(JHS112)による。</p> <p>[注3] 製造施設ごとにおける試験による品質確認の頻度について、コンクリート再生骨材は年1回以上、鉄鋼スラグは年2回以上とし、品質に変動が見られる場合は確認回数を増やすなど考慮すること。</p>	ふるい目 呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)				90mm	53mm	37.5mm	4.75mm	80mm	100	70~100	—	20~65	40mm	—	100	70~100	20~65	<p>I-1-2-20 (I-1-2-20) ■誤記の修正 △</p>
ふるい目 呼び名		ふるい通過質量百分率 (%)																																						
	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm																																				
80mm	100	70~100	—	20~65																																				
40mm	—	100	70~100	20~65																																				
ふるい目 呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)																																							
	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm																																				
80mm	100	70~100	—	20~65																																				
40mm	—	100	70~100	20~65																																				

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

(新) 令和6年10月版 (一部改定)	(旧) 令和6年10月版	頁 新(旧)																																																																			
<p style="text-align: center;">表5-6 寒中コンクリートの温度制御養生期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">養生温度</th> <th colspan="3" style="width: 75%;">セメントの種類</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">普通ポルトランド</th> <th style="width: 35%;">早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤</th> <th style="width: 45%;">混合セメントB種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 厳しい気象条件</td> <td>5℃</td> <td style="text-align: center;">9 日</td> <td style="text-align: center;">5 日</td> <td style="text-align: center;">12 日</td> </tr> <tr> <td>10℃</td> <td style="text-align: center;">7 日</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> <td style="text-align: center;">9 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) まれに凍結融解する程度の気象条件</td> <td>5℃</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> <td style="text-align: center;">3 日</td> <td style="text-align: center;">5 日</td> </tr> <tr> <td>10℃</td> <td style="text-align: center;">3 日</td> <td style="text-align: center;">2 日</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 1. 水セメント比が55%の場合の標準的な養生期間を示した。水セメント比がこれと異なる場合は適宜増減する。 2. 湿潤養生に保つ養生日数として、1-5-3-8 養生 に示す期間も満足する必要がある。</p>	5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件	養生温度	セメントの種類			普通ポルトランド	早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤	混合セメントB種	(1) 厳しい気象条件	5℃	9 日	5 日	12 日	10℃	7 日	4 日	9 日	(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5℃	4 日	3 日	5 日	10℃	3 日	2 日	4 日	<p style="text-align: center;">表5-6 寒中コンクリートの温度制御養生期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">養生温度</th> <th colspan="3" style="width: 75%;">セメントの種類</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">普通ポルトランド</th> <th style="width: 35%;">早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤</th> <th style="width: 45%;">混合セメントB種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 厳しい気象条件</td> <td>5℃</td> <td style="text-align: center;">9 日</td> <td style="text-align: center;">5 日</td> <td style="text-align: center;">12 日</td> </tr> <tr> <td>10℃</td> <td style="text-align: center;">7 日</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> <td style="text-align: center;">9 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) まれに凍結融解する程度の気象条件</td> <td>5℃</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> <td style="text-align: center;">3 日</td> <td style="text-align: center;">5 日</td> </tr> <tr> <td>10℃</td> <td style="text-align: center;">3 日</td> <td style="text-align: center;">2 日</td> <td style="text-align: center;">4 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 1. 水セメント比が55%の場合の標準的な養生期間を示した。水セメント比がこれと異なる場合は適宜増減する。 2. 湿潤養生に保つ養生日数として、1-5-3-8 養生 に示す期間も満足する必要がある。 3. 「(1)しばしば凍結融解を受ける場合」とは、寒冷地の戸外構造物のように、養生終了後、次の春までに数十回の凍結融解を受けるような場合とする。 4. 「(2)まれに凍結融解を受ける場合」とは、凍結回数が数回程度の比較的温暖な地方、硬化後間もなく水中埋設、地中埋設など、次の春までにわずかの期間しか凍結を受けないような場合とする。</p> <p style="text-align: center;">表5-7 養生温度を5℃以上に保つのを終了するときに必要な圧縮強度の標準 (N/mm²)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度</th> <th colspan="3" style="width: 75%;">断面の大きさ</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">薄い場合</th> <th style="width: 35%;">普通の場合</th> <th style="width: 45%;">厚い場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) しばしば凍結融解を受ける場合</td> <td style="text-align: center;">1 5</td> <td style="text-align: center;">1 2</td> <td style="text-align: center;">1 0</td> </tr> <tr> <td>(2) まれに凍結融解を受ける場合</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 1. 「(1)しばしば凍結融解を受ける場合」とは、寒冷地の戸外構造物のように、養生終了後、次の春までに数十回の凍結融解を受けるような場合とする。 2. 「(2)まれに凍結融解を受ける場合」とは、凍結回数が数回程度の比較的温暖な地方、硬化後間もなく水中埋設、地中埋設など、次の春までにわずかの期間しか凍結を受けないような場合とする。</p>	5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度	養生温度	セメントの種類			普通ポルトランド	早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤	混合セメントB種	(1) 厳しい気象条件	5℃	9 日	5 日	12 日	10℃	7 日	4 日	9 日	(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5℃	4 日	3 日	5 日	10℃	3 日	2 日	4 日	5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度	断面の大きさ			薄い場合	普通の場合	厚い場合	(1) しばしば凍結融解を受ける場合	1 5	1 2	1 0	(2) まれに凍結融解を受ける場合	5	5	5	<p>I-1-5-25 (I-1-5-25)</p> <p>■諸基準類の改定に伴う変更 ○</p>
5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件			養生温度	セメントの種類																																																																	
	普通ポルトランド	早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤		混合セメントB種																																																																	
(1) 厳しい気象条件	5℃	9 日	5 日	12 日																																																																	
	10℃	7 日	4 日	9 日																																																																	
(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5℃	4 日	3 日	5 日																																																																	
	10℃	3 日	2 日	4 日																																																																	
5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度	養生温度	セメントの種類																																																																			
		普通ポルトランド	早強ポルトランド・普通ポルトランド + 促進剤	混合セメントB種																																																																	
(1) 厳しい気象条件	5℃	9 日	5 日	12 日																																																																	
	10℃	7 日	4 日	9 日																																																																	
(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5℃	4 日	3 日	5 日																																																																	
	10℃	3 日	2 日	4 日																																																																	
5℃以上の温度制御養生を行った後の次の春までに想定される凍結融解の頻度	断面の大きさ																																																																				
	薄い場合	普通の場合	厚い場合																																																																		
(1) しばしば凍結融解を受ける場合	1 5	1 2	1 0																																																																		
(2) まれに凍結融解を受ける場合	5	5	5																																																																		
<p style="text-align: center;">表5-7 養生温度を5℃以上に保つのを終了するときに必要な圧縮強度の標準 (N/mm²)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件</th> <th colspan="3" style="width: 75%;">断面の大きさ</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">薄い場合</th> <th style="width: 35%;">普通の場合</th> <th style="width: 45%;">厚い場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 厳しい気象条件</td> <td style="text-align: center;">1 5</td> <td style="text-align: center;">1 2</td> <td style="text-align: center;">1 0</td> </tr> <tr> <td>(2) まれに凍結融解する程度の気象条件</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>	5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件	断面の大きさ			薄い場合	普通の場合	厚い場合	(1) 厳しい気象条件	1 5	1 2	1 0	(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5	5	5																																																						
5℃以上の温度制御養生と所定の湿潤養生を行った後に想定される気象条件		断面の大きさ																																																																			
	薄い場合	普通の場合	厚い場合																																																																		
(1) 厳しい気象条件	1 5	1 2	1 0																																																																		
(2) まれに凍結融解する程度の気象条件	5	5	5																																																																		

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

(新) 令和6年10月版 (一部改定)	(旧) 令和6年10月版	頁 新(旧)
<p>第5章 コンクリート</p> <p>1-5-6-6 海水の作用を受けるコンクリート</p> <p>1. 受注者は、海水の作用、波浪や海水飛沫の影響を受ける構造物に使用されるコンクリートは、海洋コンクリートとして、設計耐用期間を通じてコンクリート自体の劣化や鋼材の腐食等によって、所要の性能が損なわれないように施工しなければならない。</p> <p>2. 受注者は、設計図書に示す最高潮位から上600mm及び最低潮位から下600mmの間のコンクリートに水平打継目を設けてはならない。干満差が大きく一回の打上がり高さが非常に高くなる場合や、その他やむを得ない事情で打継目を設ける必要がある場合には、工事監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>3. (省略)</p>	<p>第2章 材 料</p> <p>1-5-6-6 海水の作用を受けるコンクリート</p> <p>1. 受注者は、海水の作用、波浪や海水飛沫の影響を受ける構造物に使用されるコンクリートは、海洋コンクリートとして、設計耐用期間を通じてコンクリート自体の劣化や鋼材の腐食等によって、所要の性能が損なわれないように施工しなければならない。</p> <p>2. 受注者は、設計図書に示す最高潮位から上600mm及び最低潮位から下600mmの間のコンクリートに水平打継目を設けてはならない。干満差が大きく一回の打上がり高さが非常に高くなる場合や、その他やむを得ない事情で打継目を設ける必要がある場合には、工事監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>3. (省略)</p>	<p>I-1-5-26 (I-1-5-26)</p> <p>■誤記の修正 △</p>